

はじめに

富士市水道事業基本計画とは

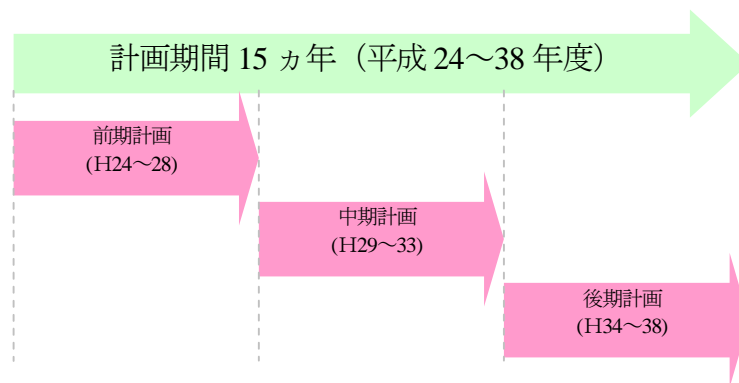
平成 20 年 11 月 1 日に富士市と富士川町が合併し、新しい富士市が誕生しました。合併後の富士市水道事業は、「富士上水道」と「富士川上水道」の 2 事業体で構成し、それぞれの事業体で合併前に策定した基本計画に基づき運営しています。

近年、環境保全意識の高まりから、節水意識が高揚していく中で、節水型機器が普及し、社会全体が節水型に構造転換し、本市においても、水需要は毎年減少傾向にあります。

このことから、経営基盤のさらなる強化と水運用の効率化、維持管理体制の強化が求められ、2つの水道事業の統合を見据えた基本計画の策定が必要となりました。

今回策定した「富士市水道事業基本計画」は、それぞれの事業体を持つ基本計画を踏まえ、社会経済情勢や地域特性を考慮した計画となっています。計画の策定段階では、老朽化した水道施設の機能評価及び更新計画、事業の現状を分析・評価した上での財政計画など、多方面から検討を行いました。

本計画は、本市の水道事業が目指すべき将来像と、これを実現するための具体的方策を示したマスタープランとして公表するものです。



富士市水道事業基本計画の計画期間は、平成 24～38 年度までの 15 カ年とし、前期計画（平成 24～28 年度）、中期計画（平成 29～33 年度）、後期計画（平成 34～38 年度）に分けて設定します。また、期間中 3～5 年を目途として内容を再度評価し、その時点での目標達成度や社会ニーズの変化に応じて計画の見直しを実施します。

富士市水道事業基本計画の位置付け

富士市水道事業基本計画は、基本理念である「安全でおいしい水の安定供給」をもとに、「水道ビジョン」で掲げられた「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の政策課題について、本市水道事業に適応した「水道事業基本計画」として、新たに今後 15 カ年の基本構想を示すものです。

